

パレスチナ開発のための東アジア協力促進会合（CEAPAD）  
共同声明（骨子）

2013年2月13-14日、東京にて第一回「パレスチナ開発のための東アジア協力促進会合（CEAPAD：Conference on Cooperation among East Asian Countries for Palestinian Development）」が開催され、参加者は以下の点について見解が一致。

（注：参加国・国際機関は、日本（主催）、パレスチナ（共催）、インドネシア、シンガポール、タイ、マレーシア、ベトナム、ブルネイ、韓国、アラブ連盟、国連、国連パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）、イスラム開発銀行、世銀）

- 1 中東・北アフリカ地域の安定は、アジアを含む国際社会の平和にとって重要。アラブ・イスラエル対立の解決は同地域の安定にとり中核的課題。
- 2 関連する国連決議及びアラブ和平イニシアティブに基づく「二国家解決」に向けた環境作りとして、パレスチナの国家建設努力への支援強化の必要性を強調。パレスチナとイスラエルに対して、直接交渉の早期再開と交渉に悪影響を及ぼし得る行動の自制を要求。
- 3 現在のパレスチナの深刻な経済・財政状況を憂慮。この状況が「二国家解決」による和平達成の障害要因の一つであることを確認。
- 4 パレスチナの人道状況に懸念を表明し、その改善に向けた協力を追求。また、パレスチナ国民和解の実現の重要性を強調。
- 5 和平実現に向けて東アジア諸国がより建設的役割を果たせることを確認し、効果的な支援を実施するため右諸国政府及びその援助機関による定例協議の実施を検討。
- 6 東アジア諸国の経済発展や地域統合の知見をパレスチナやアラブ諸国と共有し、パレスチナの国家建設に役立てることを表明。
- 7 持続可能な経済を実現するにあたり人材育成が重要。パレスチナに対する日・インドネシア及び日・マレーシアの三角協力を高く評価し、アジア諸国間の類似の協力を奨励。
- 8 各種支援プログラムにおけるパレスチナのオーナーシップや支援プログラムの効果の持続可能性の確保等を強調。
- 9 民間セクターを重視し、投資・貿易の拡大や中小企業育成を目的とするビジネス・リーダーによる国際会合の早期開催を検討。
- 10 日本の「平和と繁栄の回廊」構想に対するあり得べき協力を検討。パレスチナの民間セクターの発展を支援する意図を表明。
- 11 CEAPADが他のアジア諸国にも開放されていることを確認し、全ASEAN加盟国を含む他のアジア諸国のCEAPAD参加を奨励。
- 12 パレスチナ支援の拡大に向け、CEAPADとパレスチナ支援調整委員会（AHLC）等既存の対パレスチナ支援の枠組みとの連携を検討。
- 13 日本の本会合開催のイニシアティブに謝意を表明。2014年のCEAPAD第二回会合開催をインドネシア政府が申し出たことを歓迎。